定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

東京都中央区銀座二丁目一〇番六号

共友商事株式会社

代表取締役　長谷川正弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

東京都中央区銀座二丁目一〇番六号

共同エステート株式会社

代表取締役　長谷川正弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

東京都中央区日本橋箱崎町一五番七号

三和クリエート株式会社

代表取締役　蓼沼　啓嗣

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

神奈川県厚木市緑ヶ丘五丁目一八番一号

株式会社武部鉄工所

代表取締役　武部　一顯

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月十六日に開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

名古屋市中区栄一丁目一〇番三二号

名古屋繊維ビル株式会社

代表取締役　山下　孝治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

鳥取県鳥取市富安一丁目一四八番地

株式会社鴻南

代表取締役　安住　庸雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月三十日

岡山県倉敷市玉島乙島八二五六番地三三

富士見産業株式会社

代表取締役　下田　誠治

合併につき株券等提出公告

当社は、サソールケミカルズジャパン株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年五月三十日

東京都中央区明石町八番一号

サソールジャパン株式会社

代表取締役　伊藤　義広

限定承認公告

本籍山形県東根市温泉町三丁目四九八〇番地

二四、最後の住所山形市松波四丁目三番一四―五〇五号サンコーポ松波

被相続人　亡　青木　達也

右被相続人は平成二十六年二月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年五月十六日山形家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

山形市江南二丁目五番一八号

相続財産管理人　松田　里絵

限定承認公告

本籍茨城県筑西市玉戸一〇四一番地九、最後の住所茨城県筑西市下中山四一番地三杉山アパート一

被相続人　亡　武藤　等

右被相続人は平成二十五年十二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十六年五月二十六日水戸家庭裁判所下妻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

茨城県筑西市折本三二一―四一

限定承認者　武藤　朗之

茨城県下妻市大園木二八三九―一大建ビル二階つくばね法律事務所

右代理人弁護士　門井　節夫

限定承認公告

本籍京都市下京区新町通五条下る蛭子町一〇〇番地、最後の住所京都市下京区六軒通加茂川筋西入波止土濃町三五六番地栄山荘二〇号室

被相続人　亡　西山　徳造

右被相続人は平成二十五年十二月十一日頃から二十日頃までの間死亡し、その相続人は平成二十六年五月二十二日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

大阪府吹田市山田西四丁目四番一四―一〇三号

限定承認者　西山　幸正

限定承認公告

本籍大阪府大阪市天王寺区生玉町九三番地、最後の住所大阪府枚方市香里ケ丘九丁目四番地D二五―一〇三　被相続人　亡　阪口春千代

右被相続人は平成二十六年三月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年五月二十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

大阪市北区西天満一丁目九番二〇号第二大阪弁護士ビル四〇四号

相続財産管理人阪口敦子

代理人弁護士　松井　清志

限定承認公告

本籍香川県さぬき市鴨庄三七七一番地、最後の住所香川県さぬき市志度八二三番地二

被相続人　亡　室　勝彦

右被相続人は平成二十六年二月推定十四日夜から十五日までの間死亡し、その相続人は平成二十六年五月二十日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月三十日

香川県高松市紺屋町五番地二　西山司朗法律事務所

限定承認者國方陽子

代理人弁護士　西山　司朗

第二種金融商品取引業に係る吸収分割の公告

当社は、吸収分割によりオリックス株式会社（住所　東京都港区浜松町二丁目四番一号）に対して当社の第二種金融商品取引業に係る事業の権利義務の一部を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年七月一日です。

平成二十六年五月三十日

東京都港区芝二丁目一四番五号

オリックス不動産株式会社

代表取締役　山谷　佳之

お知らせ

第百八十五回国会会議録は、本日発行の参議院会議録索引をもって、次のとおり終了いたしました。

平成二十六年五月三十日

独立行政法人国立印刷局

衆議院会議録

第一号から第十七号まで

追　録

索　引

参議院会議録

第一号から第十四号まで

追　録

索　引

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月三十日付第一一九号―政府調達第九九号六四ページ

○四ページ●同日付第一二〇号一二八ページ●同日付ジ●同日付（第一八五回）衆会索引二四ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）